

1 日 時 令和6年12月4日(水) 18:00~19:35

2 場 所 守谷市役所 大会議室

3 出席者

○委員 (20名中18名出席) 以下、敬称略

- ・奈幡 正(守谷市校長会会長・黒内小学校校長) ※副会長
- ・片岡 正美(守谷市校長会副会長・愛宕中学校校長)
- ・高野 香保里(御所ヶ丘小学校校長)
- ・下村 典子(けやき台中学校校長)
- ・吉田 あゆみ(守谷市PTA連絡協議会会長)
- ・青木 一央(大野小学校PTA会長)
- ・永井 祐介(守谷小学校PTA会長)
- ・小泉 亮一(御所ヶ丘小学校PTA会長)
- ・山本 広行(松ヶ丘小学校PTA会長)
- ・藤井 穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授) ※会長
- ・赤井 紀男(北守谷地区まちづくり協議会)
- ・中島 伸一(大野地区まちづくり協議会)
- ・木村 光宏(高野地区まちづくり協議会)
- ・森山 克彦(大井沢地区まちづくり協議会)
- ・山下 勝博(みずき野地区まちづくり協議会)
- ・古屋 正博(守谷B地区まちづくりふれあい会)
- ・渡辺 秀一(守谷C地区まちづくり協議会)
- ・星野 陽子(ひがし野まちづくりの会)

○事務局

- ・小林教育部長、古橋参事
- ・学校教育課 前川課長、坂本課長補佐、菊地係長、高村係長、中北主任、岡野主任、楠主事
- ・(株)ちばぎん総合研究所 調査部 福田

○傍聴人8名

4 会議内容(発言の主要部分を掲載)

(1)会長あいさつ

【会長】

- ・基本方針案もだいが固まってきました。パブリックコメント前の最後の審議会となりますので、毎回活発なご議論をいただいておりますが、お気づきの点があればご指摘いただきたい。

(2)委嘱状交付

渡辺委員に委嘱状を交付

(3)協議事項

①令和6年度児童生徒数推計業務報告書について

【事務局】

・資料No. 2「令和6年度児童生徒数推計業務報告書」について説明。

【委員】

・R5年度の推計ではR25年度時点で60,691人に減少するという推計であり、今年度の推計がR26年度時点で64,394人となり、年度は異なるが4,000人程度人口が増加している。4,000人程度人口が増加しているにもかかわらず、児童数は減少するという推計になっているが、どの年代が増えているのかということは分かるのか。

【事務局】

・20年後のR25年度については、令和5年度推計値と2,344人の乖離がありますが、70代以上の方が前回の推計から2,000人程度増加するという傾向となっている。高齢者の移動率のばらつきが大きいことなどが影響している可能性があるが、詳細は調査委託者に確認したい。

【会長】

・前年度の推計に比べ総人口は増加するという結果であるが、その結果21頁以降の適正配置の方向性が変わった学校はあるのか。

【事務局】

・ありません。数字の違いはあれ児童数が減少傾向にあるということは変わりません。

【会長】

・6～7頁に学校ごとの推計値を掲載いただいているが、黒内小学校などは増加した後には減少しているが、他の学校もR16年度以降は基本的に横ばいになっている。中学校も小学校児童数のピークがおさまった後のR20年度以降は横ばいと、同様の傾向となっている。減り続けるわけではないのは理由を伺いたい。

【事務局】

・女性こども比が関係していると考えられる。ある程度、女性人口の減少傾向が落ち着いた状態で安定することによると思われる。

②小中学校適正配置基本方針(案)について

【事務局】

・資料No. 3「小中学校適正配置基本方針(案)」について説明。

【委員】

・推計値がここまで変わるのかという印象がある。例えば、3頁の(2)児童生徒数の推移と将来推計をみると、R6年度の実績に修正されたことで10年後の減少率が変わっている。その数字が、小学校は前回の17%減少が今回は24%、中学校は前回の5%が今回は15%の減少となっている。1年間の違いで大きく変わった理由が分かれば教えていただきたい。

同じ視点で21頁が気になった。黒内小学校区は前回R10年度が42学級であったが、今回はR11年度に35学級となり、同様に前回R15年度に40学級であったが、今回のR16年度には25学級となっている。これは先ほどの児童の減少率よりも大きな差が生じていると感じた。前回も今回も資料公開していることを考えると、推計の前提はあると思うが、ここまで違いが出た理由を伺いたい。

【事務局】

・R6年度推計では、20代の転出傾向が強まると仮定している。その結果、女性こども比の割合が低下し、将来の出生数が減少して児童数が大きく減少している。また、21頁の学級数については、R6年度は特定地域選択制度を導入した結果も推計した学級数であり、これだけの差が生じている。

【委員】

・推計方法が変更になったということで、特に黒内小学校区については特定地域選択制度が導入された影響もあるということは理解した。一方で資料や数字は読み手の解釈に委ねられる部分が多いことを考慮すると、誤解なく方針を理解していただく努力をする必要があると思っている。今は説明を伺ったため分かるが、資料を読んだだけでも分かる説明とすることが重要である。前回の資料も今回の資料も案ではあるが、数字だけを比較すると違いが大きいため、疑問を持つ方が出てくる。このため、21頁の資料に特定地域選択制を加味した推計であることを加筆いただきたい。推計と実態で乖離がある点は理解するが、可能な限り誤解が少なくなるよう説明責任を果たす必要がある。

【委員】

・率直な感想として1年間でこんなに変わるのかと感じている。前回は小規模校の対策として10年後に減少が見込まれる場合に検討するということであったが、1年でこれほど変わってしまうのであれば10年後は恐ろしいというのが感想。やはり、今いる児童数で推計することが後手後手にならない方法ではないか。今回の推計値が大きく異なるため、10年後で良いのかということは検討したい。

選択制度で黒内小学校の学級数が減少しているということであったが、希望制であることを鑑みると最大数で検討する必要があるのではないかと。想定より減少しなかった場合にどうするのかという懸念がある。守谷中についても、基本的には小学校の学区に通

学するが、希望すれば守谷中に通学が可能という文言があったと思うが、小学校で減少した分が守谷中学校でも減少するということにはならないのではないかと。

【事務局】

・中学校の動向は、選択された児童に対し、小学校の中学年頃から中学校選択の希望調査をすることで確認していきたいと考えている。

【会長】

・前半部分のご質問については、今回の黒内小学校対応策の検討が短期間となったため、中期的にみていけるよう10年計画ということであったが、根拠となる数字がこんなにも動いていて大丈夫かというご指摘だと思う。その点については、今回の適正配置方針は本推計によるしかないが、来年度や再来年度など、方向性を検討するための推計は毎年していくことになるのか。また、本審議会も毎年開催していくという理解でよいのか。

【事務局】

・前回もご指摘いただきましたが、これまでの通学区域審議会は何らかの課題が生じてから開催していたことが、対応が遅くなった理由と考えております。このため、今後、通学区域審議会は毎年度開催し、地域の状況や推計結果をお示しし、問題が発生しそうであれば早めに課題を把握できる体制にしていく予定です。

推計についても、しばらくは毎年実施することで、数値を適切に把握していきたいと考えています。R4年度から数値がぶれている背景として、精度向上を目指して毎年度前提条件に変更を加えているということもあります。次年度以降は、できるだけ今年度と同様の前提条件とすることで、安定した数値を示し比較していきたいと考えている。

【会長】

・他自治体の例をみても、推計自体は実際問題としては非常に難しい中で対応せざるを得ないことが分かる。そうすると10年単位で考えるのはなかなか難しく、毎年推計を行うなかで、その精度もみえてくるのではないかと。

【委員】

・推計を行う期間はどの程度かかるのか。

【事務局】

・5月1日現在の実績で推計しており、9～10月の納品時期で依頼しているが、推計値に対して、手法等の確認や微調整をしているため今回は12月になっている。推計の前提が確定し、ある程度自動的に推計値が出るようになったら、もう少し早く提示できると考えている。

【委員】

・推計モデル自体は教育委員会が示しているのか。

【事務局】

・教育委員会が示しているのはあくまで5月1日現在の人口であり、推計モデル自体は委託事業者で設定している。

【委員】

・従前は委託事業者で設定していたため推計値がぶれていたが、今後はパラメータ設定を変えることはないということで理解した。

【委員】

・訂正の対応ありがとうございました。人口について伺いたいが、北守谷地区や常総運動公園の近くなどで区画整理が進んでいるがその影響は織り込み済みでしょうか。

【事務局】

・新守谷駅周辺土地区画整理事業については、都市計画課からデータを受領して推計に織り込み済みとなっています。その他の区画整理事業については、住居系ではないことから加味していません。

【委員】

・新守谷駅には15階建てのマンションができるという話もあるようだが、そういったことも織り込んでいるということでよいか。

【事務局】

・15階建てのマンションについては把握しておらず、都市計画課のデータにも入っていないため加味していません。

【委員】

・都市計画課のデータを織り込んでいることで理解した。15階建てという点は可能性の話で、現時点でははっきりした話ではない。明確になった段階で変えていけば良いと思います。

17頁の検討時期の記載について、「普通学級が大規模校に該当する水準にあり、特別支援教室数を加えると保有教室数の不足が見込まれる際には、適正規模化を速やかに検討します。」ということは理解できるが、「保有教室数が大規模校基準(小学校25～30教室、中学校19～24教室)に満たない学校においては、適切な学校運営が維持できるか否かを基準に、学級数の推移を見据えていきます。」という部分がよく分からない。前回指摘があったため対応いただいたと思うが、学級数を見据えてどうするのかという話と、そもそも大規模校に満たない学校は適正規模以下であるため、記載された意図について伺いたい。

【事務局】

・前回、そもそも全ての学校の保有教室数が適正規模を満たすのかという指摘がありま

したが、現在は適正規模の上限である24学級以下の学校が存在します。例えば、大野小学校は単学級が継続しており、保有教室数は24教室に全く満たない状況。そのようなケースでは、今回の適正規模学級数が矛盾しているのではないかという意見でしたので、補足として記載しました。数でしか考えていない訳ではないという意図がありますが、記載する必要がないとのご意見であれば削除しても良いと考えます。

【委員】

- ・大野小の学級数が増加するという推計にはなっていないため、現実的には記載する必要がないと思うが、可能性として、何かあった場合に備えて網羅的に記載するというのであれば、それはそれで良いのかもしれない。ただ、市の状況が分かっている方には、かえって疑問に思われる方もいるかもしれない。

【事務局】

- ・その学校の保有教室の規模にあった学級数となっているかを見据えていくということで、それ以上となるようなら、適正規模化に向けて速やかに検討しますという文末にはできますが、蛇足となるのであれば削除します。

【会長】

- ・現実的に可能性が限りなく低いということであれば、この文章があることによって今回と同様の質問が出る可能性もあるため、あまり意味がないようであれば記載しなくとも良いのではないか。

部会の設置が25頁にあるが、これがよく分からない。通学区域審議会は「毎年度、各地域の状況を報告し、適正化策検討の必要性などについて審議していきます。」とあり、この部分に毎年推計値も出していくということになるということを記載いただきたい。

部会は「学校規模適正化に向けた具体的な検討が必要となった際、地域の保護者や関係者、学校長等を構成員とした部会を設置します。」ということであるが、こちらは学校単位の設置となるのか。

【事務局】

- ・基本的には学区単位であり、その学区について検討する必要がある際に設置する組織と考えている。

【会長】

- ・審議会と部会の記載内容が重複しているため、各学校での問題が生じた際に部会を設置する、ということが、このままでは読み取れないため加筆いただきたい。
- ・19頁の過小規模校への対応で「学校選択制(※小規模特認校制度)の導入」とあるが、小規模特認校制度以外の小規模特認校以外の学校選択制をとる可能性はあるのか。

【事務局】

- ・前回は学校選択制と記載していたが、学校選択制は小規模校への対策ではないのではないかというご指摘を受けました。その際、学校選択制の中でも小規模特認校制度が

小規模校対策となるという説明をさせていただいたため、標記をそのように変更してあります。

【会長】

・学校選択制の中の小規模特認校制度の導入ということで理解した。そうであれば、括弧書きではなく、「小規模特認校の導入」でよいのではないか。

【委員】

・17頁の今回加筆した部分は、大規模校でなくても大規模校と同じ視点で保有教室が不足する場合には対応していくという追記と解釈した。8頁の保有教室をみると黒内小学校と守谷小学校を除く9校中7校が25教室以下であり、17頁の記載に該当する学校となっている。特別支援学級が増加傾向にあり、通級指導も推奨されていることも総合的に勘案すると、大規模校以外でも検討すべきケースが発生する可能性があるが、その点は如何か。

【事務局】

・そういった想定も踏まえた記載ではあった。

【会長】

・規模的には大規模校ではないため、大規模校対策として記載されていると分かりにくいということではないか。特別支援教室の伸びなどをみると、何らかの形でご指摘いただいた部分の記載は必要であるが、大規模校の対策ではないことから、その辺りの記載内容を検討いただきたい。

【事務局】

・「(1)基本的な考え方」での記載としたい。

【委員】

・上の記載が「普通学級が大規模校に該当する水準にあり」との表現であるので、「大規模校に満たない学校においても」適切な学校運営となるよう教室数の確保に努める、などの表現とすれば修正が少なくなるのではないか。

【委員】

・21頁で前回の推計では10年後も黒内小学校の教室数が40学級と過大規模校のままとなるため、黒内小学校の大規模校対策を次年度からも検討するということであったと思うが、今回の資料では10年後に25学級と過大規模校ではないため次年度からの黒内小学校の大規模校対策は行わないのかについて方針をお伺いしたい。
何度もご指摘して申し訳ないが24学級が適正かについてはどうしても気になる。

【事務局】

・10年後に過大規模校となる場合にしか動かないわけではない。今回のスクールバス導

入にご理解をいただき、R7年度の移動率で地域の皆様に選択いただいたとしても、R11年度は35学級と過大規模校の状態が継続するため、部会を設置し、昨年度の答申に沿った形で通学区域の変更を協議する必要があると、事務局では考えている。

【会長】

・後半の適正規模については表現を修正いただいている。

【委員】

・前回もご指摘いただき、校長会で合意した内容ということはお伝えさせていただいた。許容できる最大範囲ということで検討する中での基準としてはいくつかある。まず1つ目として、国の基準として学校教育法施行規則では12～18学級を標準としている。19～24学級は標準とも大規模とも定義していない。施行規則にも国の手引きにも、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と明記されており、主体的な判断をして良い範囲であると校長会では判断した。

2つ目は、校長会でも大きな判断基準となった部分であるが、方針案でも示されているとおり、守谷市の基本的な考え方として、「本市では規模に応じた教育活動を展開していることから、適正規模以外の学校を「即不適正」とは位置づけません」という方向性が第2回審議会から示されている。読み替えるのであれば、小規模でも大規模でも即不適正ということにはならないということで、これを踏まえて19～24学級という水準を考えたとき、許容できる最大ラインを24学級とした。

また、7月の審議会で近隣自治体の基準を示していただいた中で、つくば市、八潮市、印西市、柏市の適正規模の上限は、守谷市が考えた24学級と同様であった。八潮市は小学校と中学校を別の基準とし、その他の自治体は中学校も24学級であったと記憶している。特に八潮市は地域の実情を考慮した判断なのだと捉えた。

最後は数字上のシミュレーションで特別教室の利用や運用範囲を考えた。理科室、音楽室、図工室などは調節しながら運用しているという話もご説明させていただいたが、例えば、理科室が1教室だと考えた場合、適当たりの理科の時間は3時間。最大の1学年4学級で考えた際に1学年が全て利用したら12回、2学年で24回。守谷市は週27コマのため、27コマ中の24回となり、5・6年生が全ての時間で理科室を利用しても重複しない。実際に全ての時間で理科室を利用するわけではなく、週2回で利用するとした場合は5・6年生の使用回数は16回となり、残りの11コマは3・4年生も利用できる時間となる。

図工室、音楽室については、時数が1.5時間程度であるため、5・6年生が全て利用したとしても12回となるため、15コマは4年生以下に利用してもらえ。図書室も全ての学級が利用しても24回／27コマと全ての学級が週1回、重複せず利用できる。

これらと国の基準、守谷市の基本的な考え方を総合的に考え、24学級が許容の最大学級としたところ。

【委員】

・そもそも今までそういった取決めがなく国の基準に準拠していたところを、校長会で何の理由で24学級までを許容範囲としたのかが分からない。根拠的な説明として対応で

きるということは理解したが、そもそも誰かに24学級まで適正にして欲しいがどうなのかというように投げられて、大丈夫だということになった根本的な経緯、背景を伺いたい。

【委員】

・元々12～18学級が国の基準で標準規模。そもそも標準が適正なのかについても議論もあった。19～24学級は標準でもなく、大規模でもなかった。そのグレーの部分を事務局から校長会に、適正に含めてよいかどうか、ということのを投げかけていただいた。そこで、小学校では24を最大限として適正と判断しても良いかとカテゴリー分けした経緯である。

【委員】

・そこに至るまでに黒内以外の児童数は減少していくということが分かった中で、そもそも24学級までを適正に含めることを求めることがあったのか。このまま国の基準でも良かったと私は思うものを、わざわざ事務局から言われたため校長会は適正として対応はできると、その辺の議論や考えはなく、言われたから24学級までと校長会では答えてしまったということではよろしいでしょうか。

【委員】

・答えてしまったということではないと認識している。今回、基本方針を出すにあたって、そもそも守谷市には適正規模の定義がなかった。以前の委員のご指摘の中で、どこでアラートを鳴らすのかと発言されたことが印象に残っているが、基準がない中で対応することは難しい。国では12～18学級を標準とするが、地域の実情に応じて主体的に判断するとなっていることから、今回適正配置方針を策定するという事で、その適正規模を審議会で定義づけしていくこととなった。また、その基準を踏まえてその後の適正配置に向けての方針を決めるという流れとなり、校長会で、19～24学級を適正とするのか大規模とするのかの判断をした。校長会では、教育活動を展開できるか否かという観点で先ほどの特別教室のシミュレーションも行いグレー部分を適正規模と判断したという経緯である。

【委員】

・何故いじわるなことを言ったかという、21頁のR21年度やR26年度の黒内小学校の学級数が24学級となっているが、その推計に合わせたのではないと皆思ってしまう。そのように思ってしまうため、そうではないということを伺いたかった。

【委員】

・その点は全く違う。我々に提供されていた資料は、近隣自治体の基準表や国の基準の情報のみで推計は全く示されておらず、本日も4名の校長が参加しているが、推計の数字は今日資料が配られて初めてみている状況。

【委員】

・校長会としてはそのように言われるかもしれないが、事務局の方はこの基準を合わせるために校長会に認めてもらいたかったのではないかな。

【事務局】

・第2回通学区域審議会での宿題として、学校規模の考え方の整理を「守谷の学校現場」の話を聞いて再調整して、次の審議会に提示するように、というご指摘をいただいたと思います。また、学校規模の特性についても、守谷の学校現場の話を聞き、内容を精査するようにというご指摘もいただきました。このため、事務局では、内部資料のため皆様にはお示ししていないが、様々な基準などのパターンをお示しする資料を作成し、学校長の方にお集まりいただきました。その際、まずは、学校規模の根本的な考え方として、学校教育の目的は知識や技能の習得だけではなく、社会性や協調性を育むことにもあることを鑑み、児童・生徒のより良い教育環境の確保、これを全ての前提として適正規模を考えていきましょう、ということをお話させていただき、その後に、適正な学級規模について、まず小中別に設定すべきかどうかについてご意見をいただきました。その際には、学年数、発達段階の違いもあるということから、小学校と中学校では分けるべきという結論がまず出されました。

その次に、具体的な適正規模の学級数についても先生方にお諮りしたいということで、我々の方からは、国の基準のままの12学級から18学級の基準のほか、12学級から24学級の基準を、色々な形で想定した資料をお出ししました。先ほどの特別教室の使用状況、小学校と中学校における平均の保有教室数などからのデータも提示しております。その他、児童生徒の育成面、保護者アンケートや教職員の考えるアンケート結果、これらを全て提示した上で、適正な学級数をどう考えるかということで、本当にゼロからお話をしております。したがって、教育委員会から恣意的に12学級から24学級を適正規模にさせてくださいといったお願いは全くしておりませんので、その部分をご理解いただければと思います。

【会長】

・そのように読めるというか、読む方もいるということですね。

そういう読み方をする方もいらっしゃるということは理解しました。経緯とすると、国の基準が18学級の中で、わざわざそれを動かすということは何らかの理由があるのではないかなというように読まれる方もいると言えそうですなかもしれません。

【委員】

・適正学級について、私も教員なのですが全く意見を聞いていただけていないが、5・6年生はスラッシュで1コマに2クラスが入るため余剰があつてという話であるということには私も現場の教員なので分かる。しかし、祝日や行事などもあり、スラッシュで上手くいくかということと上手くはいかない。時数が上手くいくかはやきもきすることがあり、本当に綺麗におさまるかということそうではないかなと思っている。

特にやはり音楽の授業に関しては、私は教室でやるものではないと思っています。やはり、うるさくて授業に集中できない子ども達をいっぱい生むと思っているからです。1つの音楽室でスラッシュで何とかかなと言ってもやはり埋まらないと思う。音楽室での授

業は4年生からの想定なのかと思いますが、私は、2年生からやっても良いと思っています。出来るだけ早く低学年から、出来るのであれば1年生から音楽室で授業をした方が環境的にも良いのではないかと考えているため、その点が気になる。

また、やはり体育が2クラスに絶対になってしまう。この前も発言しましたが、どうしても年々校庭で体育ができる日数が減っており、その分も加味して本当に体育の時数が賄えるのかということも、せっかく来年度からの新しい適正方針であるので、そういった点も加味して、少ない塩梅としても良いのではないかとと思う。

教員で仕事をしていても、どんどん教室のスタイルや学習のスタイルも変わっており、例えばコンピュータ室がなくなっていくとか、そういう風に学校の校舎の形態も変わってきます。5年後どうなるかも私も全く予想はできないので、その辺も加えて、やはり余力を持たしても良いのではないかと思います。

また、モデルとなっている自治体と守谷市の規模が少し異なるのではないかとこの点も気になっています。

【会長】

・パブリックコメントなどもみて、あらためて考えてみてはどうか。確かに24学級を18学級に戻したからといって、何か大きな影響が出るとは私も思わない。18学級か24学級かということは、教育の理念上の話としてはあるが、通学区域審議会からすると、大規模校をどうするのかということがポイントとなるだろう。標準として18学級や24学級ということでご異議があるようであれば検討しても良いのではないかと。パブリックコメントの様子をみて考えさせていただきたい。

【会長】

・今後のスケジュールについてご説明いただきたい。

【事務局】

・こちらの案でご了承いただけるようであれば、教育委員会に諮り承諾を得た後、庁内手続きを経てパブリックコメント1か月実施します。パブリックコメントの意見に対する庁内対応を経た後、教育委員会の了承をいただき、最終的に本審議会でご答申としていただき、最後に教育委員会で方針の決定という流れとなる。

【会長】

・パブリックコメントが間に入るので、次回は3月上旬頃に開催という流れになるということです。

【委員】

・16頁の通学距離の目安について、以前の審議会を傍聴した際の議論でおおむねの時間を入れたらどうかという意見があったと思うが反映されなかった理由を伺いたい。

【事務局】

・現状、片道2kmで市域全体を網羅できるという視点で設定したという経緯がある。

【会長】

・一般的には小学校で4km、中学校で6kmという基準になっており、守谷市全体で小学校であればおおむね2km以内であればおさまる。趣旨とすれば、あまりにも遠くから通う児童がいないようにということであるが、4kmという国の基準の半分の範囲でおさまることが分かるということである。

時間で定めている自治体もあるということであるが、ご意見とするとそちらの方が良いということでしょうか。

【委員】

・半径2kmであっても、道によっては曲がりくねっていたり、大通りであったりする。特に低学年では夏場の暑い時期に30分以上歩くのはどうなのかということもあり、そういった視点で概ねの時間を定めてはどうかという意見を傍聴で聞いていたので確かにそうだなと思っていた。

【会長】

・そのようなケースは個別的な問題となってしまうため扱いにくいということなのかと思う。この部分はあくまでも通学距離の考え方であり、原則は国の基準の半分程度で収まるということを示してるだけである。

時間を計るとなると大変な作業となる可能性がある。低学年を想定していると思うが、実際問題、すべての学校のすべての通学路でできるのかということも含めて宿題とさせていただきます。

【委員】

・9頁の学校にかかるコストについては、事務局としては掲載したいということであった。今回、これまで10年間平均の年間コストが1校あたり3.7億円かかるということであったが、皆さんも実感していると思うが、ここ10年は非常に物価高でコストが上がっている部分が相当ある。今現在では3.7億円かかるという解釈となると思うが、10年後も本当に分からない部分もあることから、物価高の流れによって、さらに費用が掛かる可能性があることも記載もしておいた方が良いのではないかと思います。

【会長】

・現在は著しく上昇しているため、その辺りが記載できるのであれば検討いただきたい。

(4) 閉会

【会長】

・ありがとうございました。これから、パブリックコメント経ていただいて、またそれを受けて最終答申ということになりますのでもうしばらくご協力いただきたいと思います。

以上を持ちまして、本日の審議会を終了したいと思います。 本日もありがとうございました。

以 上

議事録署名

小泉 亮一

議事録署名

山本 宏行